

第 26 回淀川部会（2004.10.19 開催）結果報告		2004.10.26 庶務発信
開催日時：	2004 年 10 月 19 日（火）13：30～17：00	
場 所：	カラスマプラザ 21 8 階 大会議室	
参加者数：	委員 13 名（内メンバー外 2 名） 河川管理者（指定席）21 名 一般傍聴者（マスコミ含む）75 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の淀川部会は 11 月 30 日 16：00～19：00 に開催する。</li> <li>・ 「基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検」については、分担を決めて検討し、次回の部会にて、意見（案）を提出する。次回の部会では、意見（案）について、意見交換を行う。</li> </ul> <p>2．審議の概要</p> <p>河川整備計画基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検について</p> <p>河川管理者より資料 1-1「河川整備計画進捗状況（実施）（調査・検討）報告項目」を用いて、説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。</p> <p>[ 治水-1 水害に強い地域づくり協議会 ] に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川に関心を持っている組織に働きかける方が効率的だ。</li> <li>・ 自主防災組織はほとんどの市町村にあるが、町内会や消防団が兼ねている場合が多い。河川管理者は実態を把握するとともに、組織の育成を進めていかなければならない。</li> <li>・ ハザードマップと一緒に質問カードを添付したり、駅前で実績洪水の浸水深を表示する等、市町の職員だけではなく、より広範囲の方々に関心を持ってもらうための活動が必要。</li> <li>・ 住民の中から高い意識を持ったリーダーが出てくるよう、現場主義の活動を積み重ねて欲しい。</li> <li>・ 川の生物について P R する担当者をつくって、学校を利用して地域に広めていくといった活動も考えてみればよいのではないか。</li> <li>・ 行政は地域の災害弱者をほとんど把握していない。災害弱者の実態を把握して、災害時に実際に連携可能な両隣 3 軒分程度の連絡網を整備していかないといけない。</li> </ul> <p>[ 利用-14 船舶航行環境影響検討 ] に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舟運と上水の取水口との関係はどうなっているのか。 現段階では、舟運による上水への影響は調査できていない。水道事業者との協議も必要となる。課題の 1 つだと認識している（河川管理者）。</li> <li>・ 大型船では環境への影響が大きい。できるだけ小型の船にしてほしい。 河川にたくさんの船やプレジャーボートが行き交うといったことは考えていない。環境への影響をモニタリングしながら、環境と舟運の共存を考えていきたい（河川管理者）。</li> <li>・ 意見書では環境を配慮した計画を求めているが、河川管理者は船舶による都市交通網の整備や観光面における開発を進めていくという考えを持っているのか。 河川管理者が自ら航行させるわけではないので、現時点では、どういうものになるかはよく見えていない。ただ、地域が盛り上がり舟運を観光面に活かしていこうという話が出てくることは考えられる。いずれにせよ、水質や生態系等の課題を整理して、航行規則や水質基準を決めていく必要がある。歯止めが効かなくなるようなことは絶対に避けるべきだと思っている（河川管理者）。</li> <li>・ 事業の進捗の点検に対しては、河川管理者が何を求めているのかを考えた上で、意見を述べて欲</li> </ul>		

しい。河川管理者の計画には、委員会の提言とかなり違っている面もある（部会長）。

[環境-8 横断方向の河川形状の修復を実施（海老江地区）]に関する意見交換

・海老江地区の上流部にある船着場の栈橋の内側には水が入ってこず、腐りつつある。

淀川環境委員会のご意見を伺いながら、改善策を考えていきたい（河川管理者）。

[維持-4 河川管理施設の老朽化対策の実施（淀川大堰等関連施設）]に関する意見交換

・ダムではコンクリートのひび割れがほとんど発生していない。品質に違いがあるのか。

相応のダムの場合、現場でコンクリートをつくっているため品質が違う（河川管理者）。

[環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施（魚類の遡上・効果）（小泉川）]に関する意見交換

・非常に立派な魚道に思える。もう少し簡単な構造でもよいのではないか。

資料のイメージ図は完成直後のもので、植生が増えてくれば、それほどの違和感は感じない

のではないかと考えているが、構造については相談しながら進めていきたい（河川管理者）。

[治水-12-6 堤防補強（下津屋地区）]に関する意見交換

・資料 1-1 P30 の下図の記述は誤りではないか。正しくは「既設堤体と同等あるいは透水性の小さい材料を用いる」ではないか。

訂正する。透水係数も正しくは「 $1 \times 10^{-4}$ 」なのでご訂正頂きたい（河川管理者）。

[利水-1 利水者の水需要の精査確認]に関する意見交換

・特に近畿は他の都市に較べて圧倒的に水を使い過ぎているので、一種の警告の意味を込めて、無駄遣いや使い過ぎに対する意識改革を求めていかななくてはならない（部会長）。

・利水者には水需要の確認だけでなく、水需要をコントロールしていくという視点から利水者自身の提案がないかを聞いて欲しい。利水者自身が考えていかななくてはならない（部会長）。

[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換

・河川レンジャーの構成・活動範囲として、「河川レンジャーは個人または団体とし」となっている。団体の取り扱いについてはどのように考えているのか。

団体のボランティア活動が河川レンジャーの活動につながっても良いのではないかと考えている。団体の1人が河川レンジャーとして対応するという形もあり得る（河川管理者）。

「環境-22 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）」に関する意見交換

・自治体が管理している河川と国が管理している河川はすべて結びついている。データの相互利用や交換等、うまく連携できるようにしてほしい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

・利水の精査確認について昨年5月に河川管理者に質問をし「精査確認中」との回答を頂いたが、いまだに回答が示されていない。府営水道は9月に水需要の中間報告を出しており、ほとんど答えが出ているのと同じだ。委員会は、府営水道を呼んで水需要の精査について説明を聞くべき。

・異常渇水は上流の滋賀県だけで対応すべき問題ではなく、下流の流量調整も併せて、解決していく問題だ。また、取水制限の開始時期を早めればダムよりも大きな効果が期待できる。異常渇水の問題は、琵琶湖の下流域である、淀川部会で議論すべきテーマだ。

・琵琶湖の長期水位低下が予想された時点で、前もって、渇水対策会議で取水制限のルールを決めて、一般市民に告知していけばよい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。